

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、9番、梅津善之議員、13番、蒲生光男議員の2名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、金子 剛子育て推進課長が本日並びに明日の会議に欠席のため、鈴木敏久子育て推進課補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

また、平 進介議員から、資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは順次、ご指名いたします。

平 進介議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位1番、議席番号5番、平進介議員。

(5番平 進介議員登壇)

○**5番 平 進介議員** おはようございます。

今定例会の一般質問から質問の方法が2つとなりました。試行的ではありますが、一つは従来の一括質問一括答弁方式、そして2つ目は今回から新たに加わりました1回目から質問項目ごとに答弁を行う一問一答方式であります。どちらを選ぶかは各議員の選択制となりました。私は私の思いと提言をしっかりと述べさせていただくという意味で、これまでの方式である一括質問一括答弁方式で行います。

いずれにしても、議会の活性化により市民福祉の向上につながることを目的でありますので、そのことをしっかりと心にとめて、議員活動に邁進したいと考えております。

このたびの質問につきましては、長井マラソンの事故対応について、並びに地域防災力の向上を目指しての2点についてであります。順次質問をいたしますので、当局の簡潔明瞭、そして前向きな答弁をお願いいたします。

それでは、初めに1点目の長井マラソンの事故対応についてお伺いいたします。

去る10月16日の日曜日、第30回長井マラソン大会が開催されました。今回はフルマラソンを初め、ハーフマラソンや12.195キロメートルなど長井市の特色を生かしたコース設定などに、北は北海道から南は九州まで、全国から923人のエントリーがありました。特にフルマラソンには、日本陸上競技連盟から認定を受けた公認コースであるながい山の港町マラソンコースに最大の642人がエントリーされました。ことしは、公認となって3回目の大会となり、公認コースとしての認知度も高まってきていると思います。

教育委員会からの報告によれば、公認コースであるフルマラソンとハーフマラソンのスタート位置を誤り、48メートル手前からスタートさせてしまったとのことでありました。スタート

直前にミスが判明したにもかかわらず、そのままスタートしてしまったことは非常に残念なこととあります。

本大会は、長井市、長井市教育委員会及び西置賜地区陸上競技協会が主催し、大会実行委員会、会長には長井市長がなられております、を組織、主管し、その事務局を生涯スポーツ課が担当、また大会運営委員会を組織し、企画、準備等を行って運営しているとのこととあります。

私は去る11月16日開催の市議会全員協議会での報告の中で、フルマラソンとハーフマラソンのスタート地点を誤ってしまったにもかかわらず、フルマラソンにエントリーされた方のみ謝罪文をお送りしたというその対応等に疑問を感じますので、以下の点について、順次お聞きをいたします。

初めに、事故が発生した原因についてお聞きいたします。

まず、生涯スポーツ課長には、このたびの種目と参加料、そしてエントリー者数、また遠距離からのエントリーがどの程度あったのかについてお聞きいたします。また、事故が起こった際のその場の対応状況など、どのようにして誤ったスタートをしてしまったのか、発生原因についてお聞きいたします。

次に、(2)の市の対応は十分かについてお聞きをいたします。

フルマラソンにエントリーされた方のみ謝罪文をお送りしたということとありますが、報告によれば、ハーフマラソンもフルマラソンと同時にスタートさせたということとあり、ハーフマラソンについても距離が短かったということになるわけで、ハーフマラソンに参加された方にも謝罪文をお送りするのが一般的でないかと考えるわけですが、主催者としてこのたびの判断で十分とお考えなのか、大会実行委員会会長である市長にお伺いいたします。

また、10月16日の大会から、事故対応を協議

するための関係者協議が20日の午後で、さらにマスコミ発表が28日というこの時間の経過について、対応が遅いのではという指摘が随分聞かれますが、どのように捉えておられるのか、教育長にお聞きをいたします。

また、11月16日の市議会全員協議会での報告では、大会は成立したという教育委員会の認識でありましたが、結果的に公認コースとしての距離を満たさず、公認記録として認定されない大会を成立したと捉えることに対して、公認の大会であることの認識が大きく欠如しているのではと感じます。教育委員会の大会は成立したという判断には非常に違和感があるのですが、成立したという判断の根拠について教育長にお聞きいたします。

この項では最後の質問となりますが、(4)の全国の事故対応を例にせず、長井市独自の信頼回復を図るべきではについてお聞きをいたします。

私も行政経験をしてまいりましたが、その中で残念なことではありますが、記者会見などの謝罪の場にも立ち合わせていただいたことがあります。その中で大切なことは、いかに信頼回復を図るかという点でありました。

事故や事件を未然に阻止する態勢とともにリスク管理が求められており、どこの組織でも腐心しているものの一つだろうと思います。しかしながら、発生してしまった事故等については、覆水盆に返らずで取り返しがつきません。ですから、その後の対応をどう図るかによって、その組織への見方や報道が変わってくるのだと思います。

このたびの事故に対する対応が、時間的に見てもその内容的に見ても、信頼回復に向けたものとは言いがたいと感じております。長井市は、交流人口を拡大しながらまちづくりを進めようとしております。その点では、長井マラソン大会に参加される皆さんは、単に競技に参加され

るだけでなく、長井の自然や文化に直接触れたり、また市民との交流などを通して長井のよさを理解していただける大切なお客様だと思えます。参加された方々からの口コミも大きなPRの要素を持っているはずですが、このたびの判断にはおもてなしの心が欠如していないでしょうか。

もし金銭面である程度信頼回復ができるのであれば、ぜひ長井市独自の対応をして、来年も長井のマラソンに友人を誘って参加しようという気持ちに誘引できるような対応をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。私は、参加料を全額お返しするとともに、プラスアルファすべきではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。市長にお伺いいたします。

次に、2点目であります地域防災力の向上を目指してについてお伺いいたします。

(1)の防災、消防、上水道一体となった整備計画の策定については、昨年6月、議員となって初めて行った一般質問で取り上げた項目であります。昨年の質問の要旨は、水道事業の拡充により消火栓の整備が充実してきており、市民の皆様は安心感を与えているという点では大変いいことであるが、布設されている水道管の口径を含めた整備状況と消防で必要とする水利基準との関係で問題や課題はないのか、こうした点を関係機関が一体となって協議し、安全安心の整備に向けて将来的な整備計画を立てていくべきであるという、目に見えない部分からの安全・安心対策を提言させていただきました。

そのときの市長の答弁は「災害にも強い安全・安心なまちづくりは、市民にとっても、移住定住する上で必要な要素でございます。消火栓や防火水槽等の消防活動を行う際の水利施設、いわゆる消防水利は、消防、防災の面で必要不可欠な施設でもございます」。中略いたします。「まずは現状の問題の洗い出しを行いまして、その上で関係機関、部署等が一体となった整備

の場を含めて検討してまいりたいというふうに思います」というものでした。その後の対応についてどのように進めてこられたのか、防災の主管課である総務課長にお聞きをいたします。

次に、(2)の総合防災訓練の見直しの必要性についてであります。

本年10月、創生会で会派研修を行いました。宮城県内を中心に1泊2日の行程ながら視察箇所は9カ所と、スケジュールも内容もボリュームたっぷりの研修でありました。特に、泡瀬地方創生参事には、東日本大震災後に復興庁宮城復興局の職員として4年以上にわたり被災地復興に尽力されてきた経験をもとに、石巻市や北上市など多くの施設や場所をご案内いただき、とても有意義な研修をさせていただきました。

その中の一つに、石巻市の旧大川小学校をご案内いただきました。旧大川小学校は、皆さんもご存じのことと思いますが、東日本大震災により多くの児童、教職員が犠牲となった学校であります。北上川河口から約4キロの川沿いに位置する大川小学校は、押し寄せる津波により全国児童108人の約7割の74人が、教職員は13人のうち10人が死亡、行方不明となり、津波の被害と言われました。まさに廃墟となった学校は、津波の猛威を伝える震災遺構として保存が決定され、近くに慰霊碑が建立され、訪れた方々が次々に手を合わせておられました。私たちも慰霊碑に手を合わせ、ご冥福をお祈りさせていただきました。

遺族が石巻市と宮城県を相手に訴訟を起こし、このほど、仙台地方裁判所は学校側の過失を認める判断を示しました。これに対し、石巻市と宮城県は、この一審判決を不服として仙台高裁に控訴しております。

現地を訪れてすぐに感じたことは、学校のすぐ近くに小高い杉林の山があることであります。校長が不在の中での学校の判断は、北上川の堤防付近への避難でした。その途中で津波に

遭遇し、のみ込まれてしまったものであります。なぜ裏山に逃げなかったのだろうと思われるほど近くに山がありました。

さて、本年10月2日に長井市総合防災訓練が西根小学校を会場に開催され、多くの団体が訓練に参加するとともに、西根小学校の児童も煙体験や消火訓練、災害用伝言ダイヤルの体験を行うなどさまざまな訓練、そして体験が繰り広げられました。

そこで、地方創生参事にお聞きをいたします。泡淵参事は、先ほども申し上げましたが、復興庁宮城復興局の職員として震災発生直後から携われ、4年以上にわたり復興に力を注がれたわけではありますが、一方で、震災後の防災訓練のあり方などについても各方面での取り組みを見てこられたと思います。そうした視点から、このたびの長井市総合防災訓練がどのように泡淵参事の目に映られたのか、お聞きをいたします。

できれば、来年度以降の総合防災訓練について、泡淵参事の意見等を取り入れながら、より実践的な防災訓練ができたと思いますし、同様に、小中学校における避難訓練を初めとする防災訓練のあり方についても率直なご意見をお聞かせいただきたいと思います。

次に、(3)のペットボトルの備蓄についてお聞きをいたします。

西根小学校での防災訓練に参加し、幾つか気づいた点の一つにペットボトルがあります。体育館に備蓄用品が並べられてありました。500ミリリットルのペットボトルの製造地は九州でありました。長井市は、山紫水明の大変おいしいペットボトルをつくっております。このペットボトルを備蓄用にできないのでしょうか。

防災用備蓄物資について、総務課の資料によれば、飲料水として500ミリリットルのペットボトルを市内の小・中学校のほか生涯学習プラザに合計1,200本備蓄しているとのことであり

ます。こうした500ミリリットルや2リットル、またはもっと量の多いボトル等の製造について、長井市内の企業等に依頼することは難しいのでしょうか。

「天然水100%の子育てライフながい」で子育て世代を呼び込もうとする長井市にとって、水というものをもっと積極的に活用することもPRしなければならないと思います。そうした点で、ペットボトル製造も市内でできないものかと考えるのですが、いかがでしょうか。市長にお伺いいたします。

次に、(4)の自主防災組織のヘルメット装備についてお聞きをいたします。

西根小学校における総合防災訓練には、西根地区内の自主防災組織も積極的に参加しておられました。そこで気になったのが、ヘルメットの着用についてです。災害時は、天候が荒れているときがほとんどですから、危険防止のためのヘルメットの着用が不可欠だと思います。ところが、自主防災組織によってはヘルメットの装備がなされていないところもありました。市の資機材整備補助金や活動費補助金などの補助制度を活用して整備してもらおうということもあると思いますが、行政として各自主防災組織にある程度のヘルメットを配備するということが必要なのではないかと感じたところです。

このたび、市職員も災害用の活動服を整備されるということで、9月定例会に補正予算が上程されました。活動服については、消防や警察、また県職員でもそれぞれ目立つものとなっています。それぞれの組織が識別しやすいようになっているものであります。この点からいえば、自主防災組織のヘルメットもそれぞれカラフルであったほうが識別しやすく、一般住民の皆さんに安心感を与えることになるのではないかと思います。また、同時に、夜間等の災害活動を想定して、LEDヘッドライトも一緒に配備する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

市長にお伺いいたします。

次に、(5)の消防団資機材搬送車の整備状況についてお聞きをいたします。

これにつきましては、内谷市長の英断により、山形県内でも先駆的だと思いますが、手引きポンプ庫に軽トラックを配備して、火災災害活動はもとより、水害等の災害時にも土のうなどの資機材を運搬するなど、広範囲かつ多用途に活用すべく平成27年度と今年度の2カ年で整備計画されているものであります。あわせて、ポンプ庫の整備を図っております。今年度が整備計画の最終年となりますが、2カ年の整備件数と進捗状況について、消防主幹にお聞きをいたします。

次に、最後の項目となりますが、(6)の将来的に自主防災組織も資機材搬送車を運用できる制度改正をについて、お聞きをいたします。

このたび整備される資機材搬送車は、緊急車両として登録される真っ赤な軽トラックであり、当然、赤色灯も備えつけられております。この運用は基本的に消防団員が行うことは当然だと思います。

しかしながら、私は将来的に消防団員が減少し、現在行われている消防団活動が難しくなることも出てくるのではないかと思います。その場合に、自主防災組織もこのたび整備される赤い軽トラックである資機材搬送車を運用できるようにし、火災以外の災害、例えば水害や土砂災害等に対する迅速な対応を図る必要があると考えます。そうした資機材搬送車を消防団以外の者が運用することについて、現行の制度でどのような支障等が生じるのか、消防主幹にお聞きをいたします。

また、制度改正が必要となるのであれば、早い段階から改正要望をしておく必要があると思います。幸いにして、安倍内閣総理大臣が会長を務める中央防災会議の委員として、山形県消防協会会長である渡邊茂治山形市消防団長が日本

消防協会代表として就任されておられます。既に3期目とお聞きしておりますが、そうした身近な方が我が国の防災の根幹を協議するポジションで活躍されておられるわけですから、ぜひさまざまな面で相談や要望をしておくべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。自主防災組織の資機材搬送車の運用も含めて、市長にお伺いいたします。

以上お伺いし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

平 進介議員から2点につきまして、提言、ご質問をいただきました。

まず最初に、長井マラソンの事故対応についてでございますが、ここでこの場をおかりしまして、おわびを申し上げたいと思います。

10月16日に開催いたしました第30回長井マラソン大会につきましては、フルマラソンのスタート位置を誤り、公認コースの大会にならなかったこと、そして完走した97名の日本陸上競技連盟登録登録者の記録が公認記録として登録できないということになってしまいました。市の主催する事業においてこのような事故を起こし、参加されたランナーの皆様初め、関係機関の皆様にも多大なご迷惑をおかけし、心から深くおわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。また、市議会議員の皆様にもご心配とご迷惑をおかけし、心からおわびを申し上げる次第でございます。

この第30回を数える長井マラソン大会でございますけれども、トライアスロンを愛好する長井鉄人会を中心とした有志の皆さんが県内唯一のフルマラソン大会を手づくりで開催したのが始まりでございます。第1回大会は75名の参加者でスタートしたと聞いております。その後、参加者もふえ、また交通規制等の警察署との調整、救護のための医師の配置等の安全対策から

民間での運営は厳しくなり、平成25年度から依頼によりまして市が主催する大会となったところでございます。

平成26年度には、市制施行60周年を機にマラソン大会コースの公認を取得し、昨年度から市、教育委員会、西置賜陸上競技協会の主催、実行委員会の主管で開催しております。しかし、その運営組織、運営方法、これは予算を含みますが、これらについては市が主催する大会、そして公認コースとなってからも従前のやり方を踏襲しており、そのようなところにもこのたびの事件発生の原因があったのではないかと反省してるところでございます。

そして、ことしは第30回という節目の大会で、大会前の事前準備を重ね、予算の増額補正をさせていただき、参加者のお楽しみ賞の充実や申込期限の延長、オリンピック3大会連続出場されました弘山晴美さんや吉本興業のげんき〜ずの宇野けんたろうさんをゲストランナーとしてご招待するなどしたことから、昨年の大会より300人以上多い923名のエントリーをいただき、実施したところでございます。

当日の大会運営についても、大会役員、競技役員のほかにも南北中の生徒さんなど多くの方々のご協力、250名のご協力いただきました。また、沿道での応援、長井千人いも煮会でのおもてなしなど、関係者の皆様、ボランティアの皆様のご協力いただき、大会を実施し、参加者に走っていただいたところです。

それが肝心のスタートの位置を誤ってしまい、日本陸上競技連盟登記登録者97名の記録が公認記録とならなかったわけでございますので、残念でなりませんし、参加された方々には本当に申しわけなく、深く反省しております。

最後になりますけれども、このたびの事故につきまして、本来は記者会見を開かせていただいて大会会長として参加者の皆様、市民の皆様に深くおわびを申し上げるべきでございました

が、実行委員会、大会役員への私の誤った配慮から、他の大会を見習い、記者会見を開かなかったことは二重の判断ミスと改めて陳謝を申し上げる次第でございます。

今後はこの大会の経過などから、実行委員会、大会役員の皆様と今後の信頼回復に向けていろいろ協議し、努力してまいりたいと思っておりますので、何とぞ議会の皆様からもいろいろご指導を賜りたいと思っております。まことに申しわけございませんでした。

それで、私の答弁でございますが、まず最初に市の対応は十分かということについてでございます。

ハーフマラソンにつきましては、フルマラソンと同じ平成26年10月に公認を受けたコースでございます。平成26年の第28回大会で使用しているところです。このコースは、スタートはフルマラソンと同じ位置でございますが、ゴールはプラザ運動公園に入ってすぐの道路上ということになっておりまして、距離どおりといたしますと、競技場に入ることなくゴールいたします。そのため、ハーフマラソンの参加者には大変不評で、また、大会運営上もゴールが複数になること等を配慮いたしまして、ことしは非公認とし、距離を延ばし、ハーフマラソンのゴールも全ての競技と同じ陸上競技場トラック内1カ所としたところでございます。

また、ハーフマラソンのスタートは、フルマラソンと同時スタートで、フルマラソン参加者の後ろからとしております。よって、ハーフマラソンは非公認コースであり、距離も足りていることから、公認レースであるフルマラソン参加者のみの謝罪文の送付とさせていただいたところでございます。

2点目でございますが、全国の事故対応を例にせず、長井市独自の信頼回復を図るべきではないかというご提言でございます。このたびの事故については、本当に申しわけなく、重ねて

深く反省を申し上げたいと思います。

しかし、長井市独自の信頼回復ということにつきましても、私どもでは参加料を返金することで信頼を回復するのではなく、これまでの対応により、まずはご納得はいただけないまでも、ご理解をいただき、これからは参加いただいた方々に対しましては、来年以降の大会にも参加していただけるような働きかけ、例えば来年度の開催要項、申込書をお送りするまでの間に平成29年シーズンの活躍や、けがなく1年走られますことを祈念する応援メッセージをお送りする、例えば次回開催に対するアドバイスをいただくなどをさせていただき、こちら側の反省を含めたそういった思いを伝え続けさせていただきたいというふうに考えております。

また、多くの方のご意見をお聞きしながら、次回大会の、次回大会については参加料減免についても検討していきたいと考えているところでございます。

あわせて、今後の再発防止策の徹底はもちろんのこと、このたびのお叱りとともに、今後の改善策や励ましの言葉もいただいておりますので、それらを重く受けとめまして、今後の大会に生かしてまいりたいと思います。

また、長井マラソン大会の目的や目指すべき姿を改めて検討、そして確認し、市が主催する大会として運営組織、運営方法等の改善を図り、よりよい大会としていくことで、信頼の回復を努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、2点目のご質問、ご提言でございますが、地域防災力の向上を目指してという項目のご提言でございます。私のほうからは、ペットボトルの備蓄についてのご提言がございました。

ぜひ長井市としてその製造を長井市内の企業等でできないかということ等でございますけれども、長井市で製造しております「長井 花の

しずく」は、100%超軟水の地下水で、ミネラル分も大変豊富でおいしいペットボトルでございますけれども、賞味期限が2年間と短いため、残念ながら備蓄には適さないペットボトルでございます。

現在備蓄しておりますペットボトルの消費期限は5年でございます、この根拠につきましては、長井盆地西縁断層帯を震源とする大地震での想定避難者数が3,000名との県の調査に基づきまして、1年600人分、500ミリリットルで1,800本を5年で3,000人分、9,000本整備する必要があるということから、その根拠にしているところでございます。避難者1人当たり1日で必要な水が500ミリリットルのペットボトル3本と想定しております。

続きまして、ペットボトルの製造についてでございますが、最初、私ども、まず市内でそういった製造いただける企業を大分当たったんですが、残念ながら市内企業では製造技術、ノウハウ、あるいは設備、機械ともなく、製造できないという状況でございます、現在「長井花のしずく」は、埼玉県秩父の業者に製造していただいているところでございます。その業者では長井市の100%天然水で災害備蓄用の5年保存水の製造が可能であるということでございますので、平成29年度からの委託製造を検討してまいりたいと思っております。

なお、現在は埼玉県秩父でございますが、その前は栃木県の業者さんをお願いしておったんですが、少し製造過程で課題があるんじゃないかという判断から、違う業者さんのほうをお願いしております。

さらには、自社工場といいますか、上下水道課の水道事業の特別会計、企業会計でこれら設備投資しながらそういったラインをつくりたいという長年の夢があるわけですが、残念ながら設備投資が建屋も建てなきゃいけないということで、1億円から2億円ぐらい想定し

なきやいけないと。そういった場合に、せっかくつくったボトルドウォーターを流通として幾らさばけるかという販路の部分からなかなかそこまで踏み切れない状況でございますが、現在、県などと、あるいは土地改良区さんなんかと連携しながら、首都圏の大きな生協さん等への交渉をしております、それらの状況などが実現できれば、自社でつくるということも可能であるのかなというふうに思っております、これは引き続き検討してまいりたいと思っております。

続きまして、この項の2点目でございますが、自主防災組織のヘルメット装備についてでございます。

これは、平議員ご指摘のとおり、災害時は悪天候のときがほとんどでございますから、危険防止のためのヘルメットの着用は不可欠だというふうに認識しております。現在、長井市内の自主防災組織におきましては、自主防災組織活動費補助金、防災資機材等整備事業費補助金を活用していただき、市内100組織中、組織率、おかげさまで95%ぐらいまで来て、あと3つ、4つの組織だけがなかなか進まない状況でございますけれども、うち18組織でヘルメットを装備されておりますが、まだまだ十分でないという現状でございます。

私ども市といたしましては、各自主防災組織にある程度のヘルメットと夜間等の災害活動時のLEDのヘッドライトを配備する必要があるのではというご指摘について、今後とも各自主防災組織において、自主防災組織活動費補助金や防災資機材等整備事業費補助金を活用いただくように、いろいろ働きかけをしていきたいと、そして災害活動への装備を充実していきたいと考えております。

なお、基本的な考え方なんです、ようやく市の職員約290名でしょうか、同じ制服ということをやっとそろえるようなことで今回出させ

ていただいたんですが、基本的に私ども東日本大震災やらさまざまな自然災害での私ども学んだことっていうのは、やはりそういった災害時はまずは自分の命は自分で守る、そしてまた周り近所で助け合うという、いわゆる自主防災組織の役割というのは大きいと思っております。

それは平議員と認識は同じなんです、一方で、私どもも今まで行革の経験から、三助の精神、自助、共助、扶助、公助ですね。ということから考えますと、私どものほうで依頼があつて、それで補助金を出すとか検討するというのではなくて、一方的に必要なだろうということでは、そのものをみんなこちらから与えるという言い方は失礼ですけども、そういったことでは、やはりいざというときの地域での支え合いっていうのは本当にできるのかというふうに思っております、したがって、私どもとしては、もう既に18団体は自分たちのお金である程度負担して行っていてますんで、それらについてなお願いをしてみたいと思っております。

最後になりますけども、将来的に自主防災組織も資機材搬送車を運用できる制度改正についてということですが、これは平議員からありましたように、県の消防協会の会長であり山形市の消防団長の渡邊茂治氏については、私どもも大変懇意にさせていただいて、いろいろご指導いただいております。何と、中央防災会議の委員ということは、大変我々山形県としても名誉なことであり、そういった渡邊会長にいろんなことをご指導いただくということは、ぜひ積極的にお願いしていくべきだと思っております。

そこで、議員から提言のあった件でございますけれども、自主防災組織に緊急車両を配備するだけの予算を確保することは難しいわけですが、特定の組織にだけ配備することもできないと。また、その車両を維持するための車検や保険などいろいろさまざまなランニングコ

ストを負担するというのも私ども行政としては厳しいというふうに思っています。

もし市で購入する、そして配備するといった場合は、その後の負担は自主防災組織で賄ってくださいというわけにはいかないだろうと。したがって、平議員は、消防団が運用できなくなった、もしくは火災以外で運用することについて制度改正ということでご提案いただいているわけですが、ご承知のとおり、現行では消防団以外が消防車両を運用することは認められていないということで、この部分を直すべきだということだと思っておりますけれども、自主防災組織で消防自動車の運用ができるようになってしまいますと、これは誰でもが消防車両を使えるということで、なかなかこれは難しいのではないかなと。やっぱり消防車両というのは、緊急車両ということでございますので、これは議員もご存じだと思いますが、機能別消防団員という制度がありますので、そういったことについてうまく活用して、議員からのご提言というのはある程度対応できるのかなと思っております。

これらについては、消防主管のほうから後ほど説明いたさせたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

私のほうから以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 先般の第30回長井マラソン大会におきまして、フルマラソンのスタート位置を誤りまして、公認記録とならなかったことにつきまして、主催者の一人として改めましておわびを申し上げたいというふうに思います。まことに申しわけございませんでした。

平議員からの質問でございますけれども、まず、対応が遅いのではないかとというご質問でございます。確かに、平議員ご指摘のとおり、公表までに時間がかかってしまったことは事実であります。大変反省をしているところであります。

す。

時間がちょっとないものですが、対応の流れを簡単にお話し申し上げますと、10月の16日の午後3時15分に大会は終了しているわけですが、出発係の競技役員は、公認コースと異なる位置からスタートしたことを西置賜陸上競技協会事務局、いわゆる陸協事務局に報告をいたしました。報告を受けました西置賜陸協事務局では、公認上、問題があるのではないかとということで、スタートまでの経過と競技規則等の確認をしますとともに、県の陸上競技協会等関係機関に問い合わせをしていただきました。その結果、10月の20日に公認にはならないことがわかりまして、主催であり、競技運営を担う西置賜陸協の役員にお集まりいただきまして、その原因、それから今後の対応について協議したところでございます。

あわせて、再発防止策等の検討を行いまして、24日に庁内対策会議を開催しました。そして、25日には、長井マラソン大会運営委員会で今後の対応について協議をしたところでございます。

そして、議会、教育委員会への報告を行いまして、27日に対策の最終決定、市長決裁をいただきまして、27日の公表、参加者への謝罪と原因等の説明文の郵送等を行ったところでございます。

公表するまでにはちょっと時間かかったわけですが、しっかりと原因の究明と、それから再発防止策を含めて示す必要があるものと判断しまして、必要な対応をとった結果、このように時間がかかってしまいました。申しわけありませんでした。

続きまして、公認コースとして募集した大会を成立したと言えるのかというご質問でございます。長井マラソン大会に参加いただいた方々の目的は、もちろんよりよい公認記録を出したいという方もいらっしゃるわけですが、大

会で上位入賞を狙いたい、他のランナーと競い合い、自分の力を試したい、フルマラソンのような長い距離を走りたい、それからゲストラナーと触れ合いたい、長井のコースが好きで、自然の中で市民の声援を受けながらいい汗を流したいなどなどさまざまな理由で参加して下さっているというふうに捉えているところでございます。

運営側としましても、先ほど市長のほうから説明がありましたとおり、地元の高校生、中学生、安全協会の皆様方など、250名にも上る多くの市民ボランティアの協力を得まして、また沿道では、多くの市民の皆さんの熱い声援を送っていただきました。そして、千人いも煮会でランナーの方をもてなし、ランナーの方には十分に秋の長井を満喫していただいたものというふうに考えているところでございます。

なお、この大会で、好記録で走られた登録者と電話で連絡をとり、お気持ちなどを伺ったところです。お一人の方は、全体のトップでゴールされた方ですが、大会に参加させていただくために参加費を払っているんだから、当然返金の必要はないと思いますというふうに声をさせていただきました。加えて、長井のようなアットホームな雰囲気がある大会を今後もぜひ続けていってほしいと、そういうお話をいただきました。

また、遠く九州から参加された方、この方も公認登録者でございます。今回のことはしょうがない。むしろということで、今後の長井マラソンの公認に対する運営上のアドバイス、安全な走路の確保等々についてご意見をいただきました。

残念ながら、スタート位置を誤りましてこのような事態となってしまったことにつきましては、本当におわびを申し上げるしかございませんけれども、長井マラソン大会としては成立したものであるというふうに考えているところでござい

ます。

○**渋谷佐輔議長** 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○**小関浩幸生涯スポーツ課長** 私には、事故が発生した原因はとのご質問でございますが、初めに、第30回長井マラソン大会の種目は5種目で、フルマラソン、ハーフマラソン、フラワー長井線に乗車しての12.195キロ、3キロ、2キロでございます。

フルマラソンの参加料は5,500円で、エントリー数は642人、ハーフマラソンの参加料は5,000円で、エントリー数は117人、12.195キロにつきましては4,500円で70人、3キロは一般2,500円で29人、中学生は1,800円で8人、2キロ小学生は1,800円で57人となっております。

遠距離からのエントリー数ですが、923人のうち県外の方が486人で約53%、宮城県の方のエントリー数が多く207人で、県外の方の43%を占めております。遠くからは、北は北海道から5名、南は福岡県、佐賀県、宮崎県から各1名のエントリーをいただきました。

この事件の発生原因についてですが、スタートの設置につきましては、道路を横断するものでもあり、当日朝の作業としており、横断幕設置は大会運営委員が準備をいたしました。スタート位置を別の大会の印である金属びょうと誤り、公認コースのスタート位置からゴールより48メートル手前に設置してしまいました。また、競技役員を担う西置賜陸上競技協会は、当日の役割、時間等を確認し、審判長、出発係の競技役員3名は、スタート位置につきましたが、その誤りに気づかず、スタート10分前の8時55分ごろに選手を間違った位置に整列させてしまいました。

さらに残念なことは、平議員からもありましたように、午前9時ごろ、スタート地点に向かっていた生涯スポーツ課職員がスタート位置が違っていることに気づき、競技役員に移動しよう主張したのですが、競技役員は時間がない

こと、既に並んでしまっており、今にもスタートするといった緊迫した雰囲気には押されたこと、そして100メートルまでのずれは問題ないといったような発言もあったことから、そのまま定刻の9時5分にスタートしてしまったことによるものでございます。

数々の誤りが重なって、修正するチャンスもあったわけですが、大会役員、競技役員とも30回を重ね、そしてこのコースでの開催も3回目といった慣れと油断が招いたものと深く反省しているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 泡瀬栄人地方創生参事。

○**泡瀬栄人地方創生参事** 私のほうからは、総合防災訓練のあり方、見直しについて、お答えをさせていただきますが、地域住民が参加した上で、市役所と関係機関とが定期的に連携を確認するという取り組みであるということ、それにあわせて、市民に対し、災害から身を守るという意識づけをするということについては、この総合防災訓練の取り組みは大変意味のあるものであると感じておるところでございます。

この総合防災訓練以外でも、市内では各地区の自主防災組織や学校、幼児施設等においても定期的に独自に訓練を行っているところであり、実践的な訓練が行われていると伺っているところでございます。このような状況を見ると、地震や火災、洪水などを想定して、市内全体で災害に対する備えを工夫を凝らして行っていると感じておるところでございます。

その上で、この総合防災訓練や学校を含めた各組織による防災訓練などを通して、災害に対する備えをより充実させるかということについては、あとは想定外の災害にでも迅速に対応できるようなさらなる工夫を施すことであると考えております。

それには、これまで想定していなかったことも含めた状況も設定しながら、司令塔の役割ですとか住民の避難ですとか、そういったものを

確認するようなより実践的な訓練を実施して、継続していくということであると考えます。

例えば、宮城県の大川小学校のように、リーダー不在の場合、洪水なら洪水、地震なら地震といった災害が発生した際に、学校に避難している地域住民も含めて、誰が判断をしてどのような対応をとるのかといったような具体的な条件設定のもとで、常日ごろから訓練を実施していくといったようなことが考えられると思います。

このようなより実践的な訓練をどのように企画して実践していくのかというところを、今後議論する余地があると感じております。

○**渋谷佐輔議長** 高石潤一総務課長。

○**高石潤一総務課長** 防災、消防、上水道一体となった整備計画の策定についてということで、昨年6月定例会後の対応はどのように進めているかということでございますが、消防水利のうち、消火栓の設置につきましては、道路の改修計画、水道管の布設替え工事計画及び消火栓整備予定が一致した場合に消防所管課である消防本部総務課において予算要求を行いまして、次年度に新設または更新をしているのが現状でございます。

しかしながら、水道配管が細い路線につきましては、水道配管を太くして布設に多額の工事費を費やして消火栓を設置するよりも、防火水槽を設置したほうが安価に済む場合もあると思われま。そうしたことから、各地区からの消防水利の要望は、設置面積も少なく、工事の簡単な消火栓を希望されるところが多いようでございますけれども、水道配管が布設されていないか、または配管口径が細く、消火栓が設置できないところにつきましては、防火水槽の設置を推進いたしまして、当該地区に対し、場所の選定及び用地の確保をお願いしてきておるのが現状でございます。

今後とも断水時に使えなくなることが想定さ

れる消火栓だけに偏らない、防火水槽も含めた総合的な消防水利の配置が必要と考えております。

以上のことから、議員ご質問の防災、消防、上水道一体となった整備の場での検討につきましては、今後とも関係機関、部署等が必要に応じて協議をしながら、地域防災力の向上及び市民の皆様の安全安心につなげていければというふうに考えておるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 渋谷正通消防主幹。

○**渋谷正通消防主幹** 平議員からの2件のご質問ございましたので、お答え申し上げます。

消防団資機材搬送車の整備状況でございますけれども、平成27年度、資機材搬送車は15台の整備を図りまして、ポンプ庫8棟を建設いたしました。平成28年度は14台の資機材搬送車を整備予定でございまして、既に入札が終わり、1月から順次納入される予定になってございます。

ポンプ庫につきましては、11カ所の予定でございましたけれども、中央地区の1カ所が土地が見つからないために、既存の車庫をポンプ庫に改修して移転する予定で、残りの10カ所につきまして、2カ所は来週入札による建設発注をする予定で、残り8カ所は入札による設計の準備を進めているところでございます。

ただ、建設用地が狭いため、昨年建設しました規模より縮小した面積で設計を行い、その後、建設の入札を実施し、3月完成予定で計画してございます。

次に、将来的に自主防災組織の資機材搬送車を運用できる制度をにつきましてでございますけれども、消防団員が減少をして組織再編により資機材搬送車が運用できなくなった場合でございますけれども、緊急自動車は県の公安委員会から認定されたものでございまして、一般の方が運用することはできません。

また、回転灯を外した場合でも、朱色ではなく白色灯に戻す必要がございます。ですので、

先ほど市長が申し上げましたけれども、配備した後の運営費、それにつきましての今後の予算関係につきましても、市及び地区で捻出するのはちょっと難しいのではないかとおもうところがございます。

また、組織再編がありまして消防団員が少なくなった場合、今までまだまだ消防団の方が現場に自己車両で駆けつけられているというところがございます。1台でも現場に駆けつける車両を減らす意味でも、資機材搬送車は消防団で運用するのが一番いいのではないかとおもうところがございます。

また、制度改正をせずに自主防災組織の一部の方だけになってしまいますが、消防車両を運用できる場合もでございます。先ほど市長からございました通常の消防団員を基本団員といいますけれども、それ以外に機能別消防団員に任命するという制度もございます。機能別消防団員は、家庭の事情等で基本消防団員と同じ訓練などの活動ができない場合や、消防団OBを災害活動にだけ活動する消防団としたり、大学生徒を学生消防団員とするなどさまざまな形態の消防団員を任命する制度でございまして。ただ条例定数の範囲内で任用することになりますので、経費は全て基本団員と同等の経費負担が伴いますし、条例を制定しなければ、ございません。将来的に基本団員が少なくなった場合は、機能別消防団員の導入も考えなければなりませんけれども、現在のところ、消防団員の入退団については同数に推移しておりますので予定はございません。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員、時間がございません。

○**5番 平 進介議員** 大変ありがとうございました。

ちょっと質問のボリューム多過ぎて、再質問まで行かなかったわけですが、まず長井マラソンについては、またお二人お聞きしております。

そちらのほうに譲りたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

浅野敏明議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位2番、議席番号2番、浅野敏明議員。

(2番浅野敏明議員登壇)

○**2番 浅野敏明議員** おはようございます。一般質問2番目、創生会の浅野敏明でございます。

このたびの一般質問では、12月定例会から施行となります一問一答により災害対策とかわまちづくり計画について、大きく2点の質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。

1番目の質問は災害対策についてご質問いたします。

ことしも日本各地で大規模な災害がありました。4月に熊本地震が発生し、8月には台風10号に伴う豪雨が岩手県や北海道などに甚大な被害をもたらしました。

災害は各地で毎年のように発生していますが、昨年の9月上旬の台風17号と18号に伴う線状降水帯が長時間被災地にとどまったことが原因で記録的な大雨となり、特別警報が発令になったにもかかわらず避難指示が伝わらぬまま鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫や土砂災害など甚大な被害が発生し、死者や多数の行方不明者につながったことはご案内のとおりです。

反省点として、1に、聞こえにくかった防災無線への問い合わせによる多くの電話対応など、業務の激増に追いつけず災害対策本部内が混乱していた。2つに、本部に大型地図が掲げられず、被害全体の把握におくれをとった。

3つに、職員の役割分担も不明で、場当たりの対応が繰り返されたなどの課題があったことはご承知のことと思います。

このたびの災害時には、残念ながら昨年の経験が生かされなかったのではないかと思います。台風10号による集中豪雨で岩手県岩泉町の尾本川が氾濫し、隣接する認知症高齢者グループホームが濁流にのまれ、利用者9名の方が亡くなくなりました。岩泉町の対応では、避難指示を出す準備を進めていたが、いつ出そう、いつ出そうと思っているうちに被害情報への対応に追われ出せなかった。さらに、岩泉町長は、指示を出していたら助かったかもしれないと悔やんだとの記事が載っていました。

また被災地では、こんな大雨や川の氾濫に見舞われるとは思っていなかった、まさかや想定外ということが、大きな被害に結びついたところもあるかと思います。

災害時の対応には市長を初め、市職員の体制、対応、行動が重要かつ責務であり、それが被害を最小限にとどめることにつながるものと思います。

長井市には大きな災害がない地域だとお墨つきがあれば安心して生活できますが、昨今の災害を見ますと、どこでも起こる可能性があり、いざ発生した際には災害対策のかなめとして、迅速、円滑で適切な対応がなされることを願ひ、以下、災害対策についてご質問をいたします。

この後は、質問席からの質問になりますので、これで降壇いたします。ご清聴ありがとうございました。

それでは、続けさせていただきます。

昨年9月の総括質疑で、一昨年の長井市における豪雨災害に当たっての問題点についてご質問いたしました。その中で、総務課長からは、1に、多数の通報や情報提供等が錯綜し、迅速な対応ができなかった。2つに、職員初動マニュアルどおりに人員体制がとれなかった。3つに、避難情報の伝達として、電話連絡やエリアメールでは心もとなかったと答弁され、今後の対応として、1に、避難所の担当職員50名ほど